

# 水の都おおがき短編小説コンクール 募集要項

## 応募上の注意

### 応募作品について

- 4,000 字以内(400 字詰め原稿用紙 10 枚以下)縦書き。1 人 1 作品のみ。
- 日本語による完全な自作未発表原稿。
- 当財団ウェブサイト応募フォームに必要事項を入力し、作品ファイルを添付してください。電子ファイル(Microsoft Word)のみ受け付けます。郵送、持ち込みでの応募は不可。作品の差し替え、修正は受け付けません。
- 18 歳未満の方は保護者の同意を得たうえでご応募ください。受賞の場合は確認させていただく場合がございます。
- 審査に関するお問い合わせには一切応じられません。
- 他の文学賞等との重複投稿はご遠慮ください。
- 応募作品に、著作権存続作品からの盗用、模倣などの不正行為が判明した場合は、審査の対象外となり、授賞を取り消す場合があります。
- 実在する企業や人物など第三者の肖像権、著作権、商標権その他権利を侵害していない作品に限ります。
- ご応募された作品の内容に関するトラブル等につきましては、ご応募者様の費用と責任で解決いただきますようお願い申し上げます。大垣市文化事業団は、応募作品の内容に関するトラブル等につきまして、一切の責任を負いません。
- 作品の内容が以下に相当すると主催者が判断した場合、主催者は通知などを行わずに、審査の対象外とすることができるものとします。
  1. 応募規定等に反するもの。
  2. 公序良俗に反する恐れのあるもの。
  3. 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害する恐れのあるもの。
  4. 第三者を誹謗中傷し、またそのプライバシーを侵害する恐れのあるもの。
  5. 法令等に違反し、また犯罪行為に結びつく恐れのあるもの。
  6. 当コンクールの趣旨などに合わないものと主催者が判断したもの。
  7. 当コンクールの適正な運営を妨げる恐れのあるもの。
  8. 作品データが判読不能なもの。

### 著作権・個人情報の取り扱いについて

- 応募作品の内、入賞作品の著作権(著作権法第 27 条および第 28 条所定の権利を含む)等は、大垣市文化事業団に転移されます。入賞作品の著作権者は著作権者権利を行使することはできません。
- 応募者は、応募作品が第三者の著作権、著作人権、商標権、プライバシー権、名誉権その他一切の権利を侵害するものではないことを表明し、保証します。
- WEB 掲載、書籍化、映像化、音声化、海外翻訳、配信、上映、放送その他一切の利用方法により応募作品を二次的に利用する全ての権利(および第三者に二次的に利用させる権利)は、大垣市文化事業団が独占的に保有します。
- 優秀作品(作品タイトル、作品あらすじ、作品全文、著者名全てを含む)は、大垣市文化事業団が運営するウェブサイト、ならびに印刷物に掲載する場合があります。
- 応募者の個人情報は、本募集企画を実施する目的以外で利用いたしません。なお、受賞者は、都道府県名、氏名(ペンネーム)を公表いたします。本コンクールに関する事業実施・運営に関する業務の一部を委託する場合、主催者が適切な監督を行う業務委託先に個人情報の預託を行います。

### 運営に関する規定

- 当コンクールに応募するにあたり、応募者は大垣市文化事業団の運営方法に従うものとし、その運営方法について一切異議を申し立てないものとします。
- 当コンクールのウェブサイトの利用または利用不能により生じる損害につき、主催者は一切責任を負わないものとします。
- 主催者より応募内容について確認させていただく場合があります。
- 応募作品の取り扱いには十分注意いたしますが、万一の事故に対する責任は負いかねますのでご了承ください。
- 募集要項に違反した場合や、入賞決定後でも主催者が類似または他の作品賞との二重応募と認めた場合、入賞取り消しとなる場合があります。

### 結果発表

- 最優秀賞 1 点(賞金 1 万円)、優秀賞 1 点(賞金 5 千円)、佳作 1 点(賞金 3 千円)
- 受賞者のみ直接通知させていただきます(12 月中旬)。受賞者は表彰式・交流会にご出席ください。
- 優秀作品はウェブサイト等で公開します。